

北海道における米国関税措置に関する
初期的取りまとめレポート

2025 年 5 月

北海道米国関税対策会議

目 次

はじめに

1. 北海道の産業構造

（１）北海道の経済活動の状況

（２）北海道の貿易状況

2. 北海道における影響、懸念等について

（１）影響把握の概要

（２）ものづくり分野（自動車、鉄鋼、窯業土石、一般機械、電子部品関連）の影響、懸念等

（３）食料品製造・農林畜水産物の影響、懸念等

（４）商社の影響、懸念等

（５）総括 ～現時点における影響・懸念及び今後の留意点等～

3. 付属資料

（１）特別相談窓口

（２）北海道米国関税対策会議・連絡会議

（３）企業等の生声（プッシュ型の影響把握）

はじめに

米国の関税措置は、相互関税の一部につき適用を一時停止し、自動車部品については、米国内の自動車生産に応じ、相殺措置が講じられたとはいえ、北海道内の産業に甚大な影響を及ぼしかねないことに変わりはない。道内には、自動車部品、水産品、農畜産品、機械、鉄鋼などを直接米国に輸出する事業者、第三国や本州を経由して間接的に輸出する事業者、さらにはこれらの事業者が原材料や部品を供給する中小・小規模事業者が多数存在しており、これらの事業者が影響を受ける可能性がある。

このような状況を受けて、経済産業省北海道経済産業局は、北海道の産業と雇用を守るために、道内の行政機関、支援機関、経済団体が一致団結して対処することを目的とした「北海道米国関税対策会議」を設置した。さらに、同対策会議の下に実務者レベルで構成される「北海道米国関税対策連絡会議」を設置し、影響に関しての情報を収集するとともに、情報の共有を図り、必要な対応に向けた検討を行ってきた。

本レポートは、米国の関税措置が北海道の産業に与える影響を把握するため、関係機関が連携してプッシュ型の影響調査を行い、現時点での北海道への影響や懸念をまとめたものである。

なお、米国の関税措置は流動的な状況にあり、影響について確定的に評価することは時期尚早である。一方、今後の動向を注視し、影響が生じた場合には速やかに必要な対応を行う必要があるため、現時点での米国の関税措置が北海道に与える影響の範囲や可能性を予め明らかにしておくことが必要であり、今回、初期的な取りまとめを行い、今後の留意点等の整理を行ったものである。

本レポートの構成としては、まず米国の関税措置が北海道経済に与える影響を考察するため、北海道の産業構造と地域特性を俯瞰した。次に、北海道の経済活動全体の現状や、重要な役割を果たす製造業の状況を示し、北海道における貿易状況や米国への輸出状況を明らかにした。その上で、道内の主要な産業を中心に、各産業が米国の関税措置により受ける具体的な影響を予測・把握するため、北海道米国関税措置対策連絡会議の構成機関等を中心に実施した道内関連企業へのプッシュ型の影響把握（ヒアリング結果）を基に、企業からの生の声を産業ごとに取りまとめて記載している。

取りまとめ結果については、北海道の実情や声を中央に伝え、実態に即した支援策の検討の一助とする。

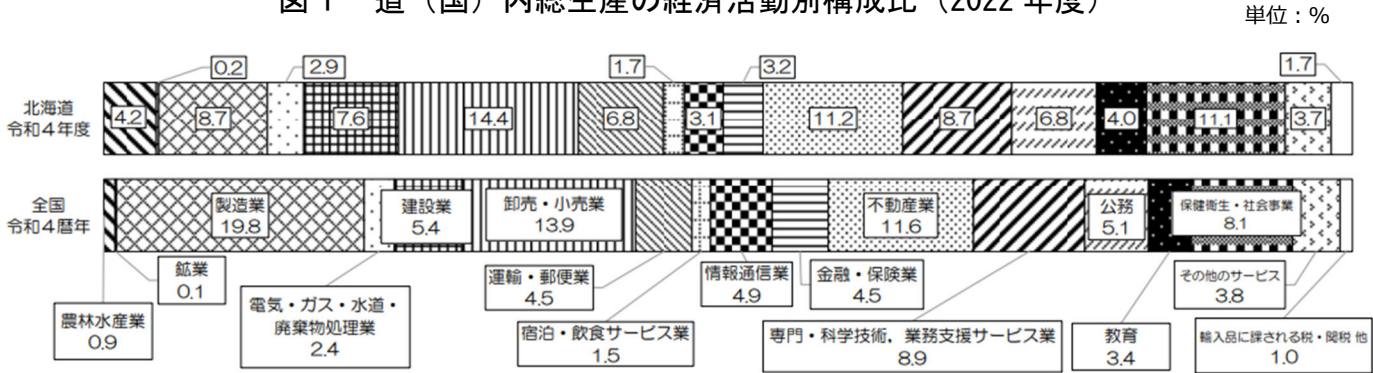
なお、米国の関税措置は現在、一部停止しており、発動済みの措置についても流動的な状況にあることから、今後も継続的に状況を注視しながら、関係機関と連携し、情報の収集・共有を図りながら、本対策会議を通じて影響を緩和するための対応策を検討・実施していく。

1. 北海道の産業構造

(1) 北海道の経済活動の状況

北海道の道内総生産は、20兆8,893億円（2022年度）。産業別の経済活動を見ると、全国と比較して農林水産業が大きい（北海道4.2%、全国0.9%）。製造業は全国と比べて全体に占める割合は小さいものの（同8.7%、同19.8%）、道内の産業別では4番目に大きく、北海道経済において大きな割合を占めている。

図1 道（国）内総生産の経済活動別構成比（2022年度）

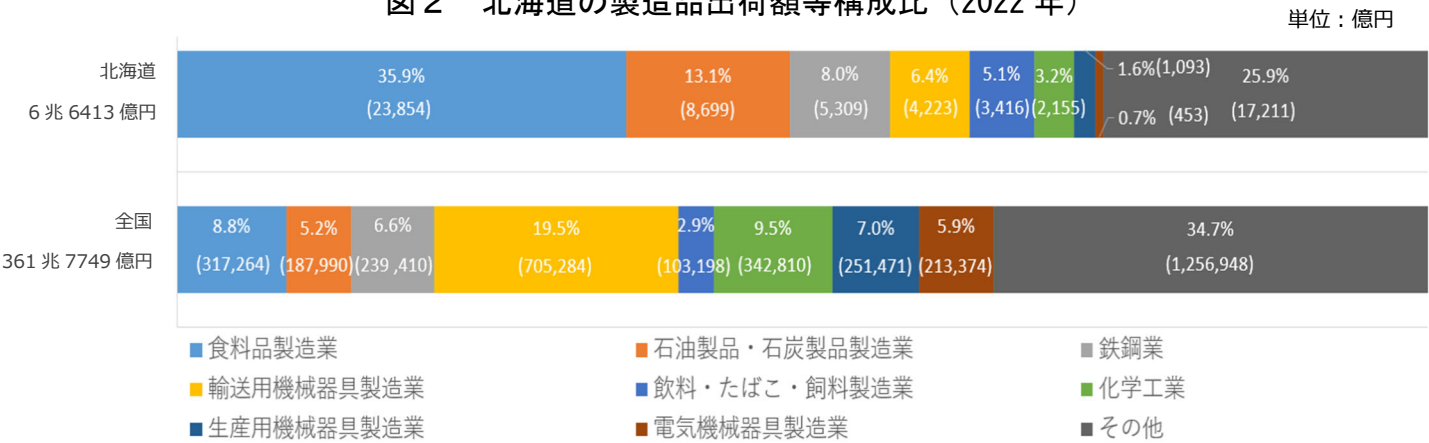


（注） 輸入品に課される税・関税他は「輸入品に課される税・関税、（控除）総資本形成に係る消費税」。全国にあつては統計上の不突合を含む。

（出典）北海道「令和4年度（2022年度）道民経済計算」

北海道の製造品出荷額等は、6兆6,413億円（2022年）であり、全国と比較して、食料品製造業の割合が特に大きい（北海道35.9%、全国8.8%）ほか、石油製品・石炭製品製造業（同13.1%、同5.2%）、鉄鋼業（同8.0%、同6.6%）等の割合も大きい。輸送用機械器具製造業の割合は全国と比較すると小さい（同6.4%、同19.5%）ものの、道内の製造品出荷額等は4番目に大きい。

図2 北海道の製造品出荷額等構成比（2022年）



（出典）経済産業省「2023年経済構造実態調査（製造業事業所調査）」を基に北海道経済産業局が作成

※構成比は四捨五入のため合計が100%にならないことがあります。

（２）北海道の貿易状況

2024 年の北海道の輸出入額を見ると、輸出額は 4,359 億 56 百万円で前年比 122.6%と増加。一方、輸入額は 1 兆 6,692 億 12 百万円で同 90.4%と減少。

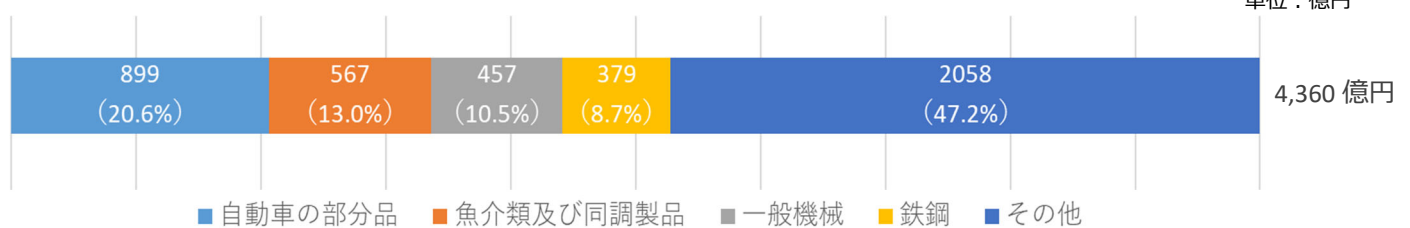
図 3 北海道の輸出入額（2024 年（速報値））

区分	価額	前年比	増減額
輸 出	4,359 億 56 百万円	122.6%	803 億 4 百万円
輸 入	1 兆 6,692 億 12 百万円	90.4%	▲1,775 億 75 百万円
輸出入合計	2 兆 1,051 億 68 百万円	95.6%	▲972 億 71 百万円
輸出入差引額	▲1 兆 2,332 億 56 百万円	—	—

（出典）「北海道外国貿易概況（函館税関）」

2024 年の北海道の輸出額（4,360 億円）を品目別で見ると、主要輸出品目は、自動車の部分品（899 億円）、魚介類及び同調製品（567 億円）、一般機械（457 億円）、鉄鋼（379 億円）であり、この 4 品目だけで輸出全体の 5 割を超える。

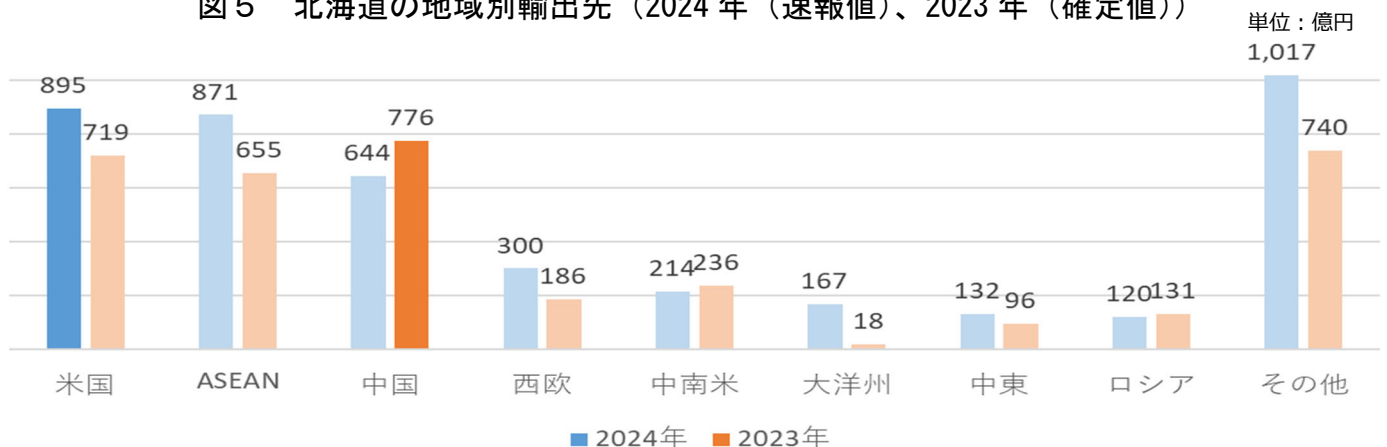
図 4 北海道の品目別輸出額（2024 年（速報値））



（出典）「北海道外国貿易概況（函館税関）」を基に北海道経済産業局が作成

2024 年の北海道の地域別輸出先を見ると、米国への輸出額は 895 億円であり、最大の輸出先となっている。2023 年は中国が最も大きかったが、米国向けの自動車の部分品が増加したこと、中国の日本産水産物に対する禁輸措置を受け中国向けのホタテ輸出が米国を中心とする他の国・地域へ代替されたことによる魚介類及び同調製品が増加したことなどが要因。

図 5 北海道の地域別輸出先（2024 年（速報値）、2023 年（確定値））

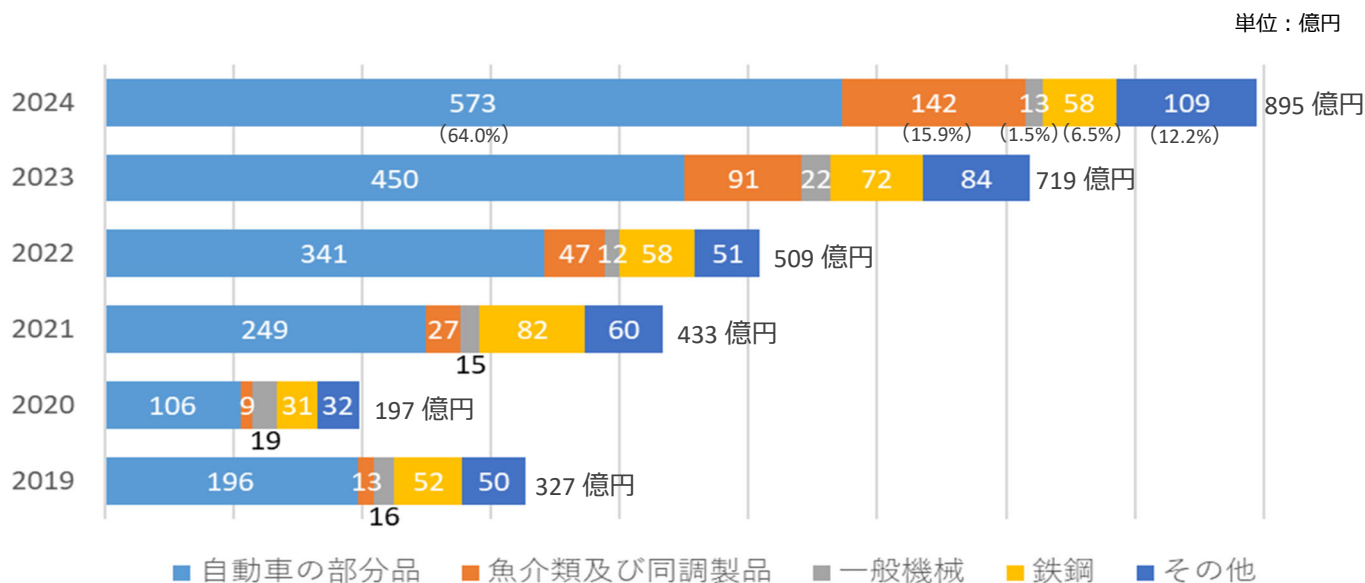


（出典）「北海道外国貿易概況（函館税関）」を基に北海道経済産業局が作成

2024 年の北海道から米国への品目別輸出額を見ると、北海道の主要輸出 4 品目で全体の 8 割を超えている。自動車の部分品（573 億円）は近年増加傾向にあり全体の 6 割を超えており、魚介類及び同調製品（142 億円）は中国向けのホタテ輸出が米国を中心とする他の国・地域へ代替された（再掲）ことなどにより大きく伸張している。

なお、現状（2025 年 5 月 14 日時点）の米国関税措置に当てはめると、自動車の部分品及び一般機械の一部は「自動車部品」として、鉄鋼は「鉄鋼製品」として追加関税 25%の対象となる。また、魚介類及び同調製品は相互関税（現在 10%の追加関税を適用。日本向けの 24%の追加関税の適用は 90 日間停止。）の対象となる。

図 6 北海道から米国への品目別輸出額（2024 年（速報値）、2023～2019 年（確定値））



（出典）「北海道外国貿易概況（函館税関）」を基に北海道経済産業局が作成

※構成比は四捨五入のため合計が 100%にならないことがあります。

2. 北海道における影響等について

(1) 影響把握の概要

調査概要

米国による追加関税措置を受け、北海道内における影響を把握するため、北海道経済産業局、北海道農政事務所、北海道庁、（一社）北海道機械工業会が、企業への重複調査を避けるなど、連携し、北海道内の企業等 111 者（内訳：ものづくり分野 64、食分野 36、木材 3、商社 8）（2025 年 5 月 15 日時点）に対してプッシュ型のヒアリング調査を実施。

調査項目

- 関税に関する情報
- 自社に対する直接的な影響・変化・懸念
- 自社に対する間接的な影響・変化・懸念
- 必要となる支援策
- その他政府に求めること等

影響の見通し

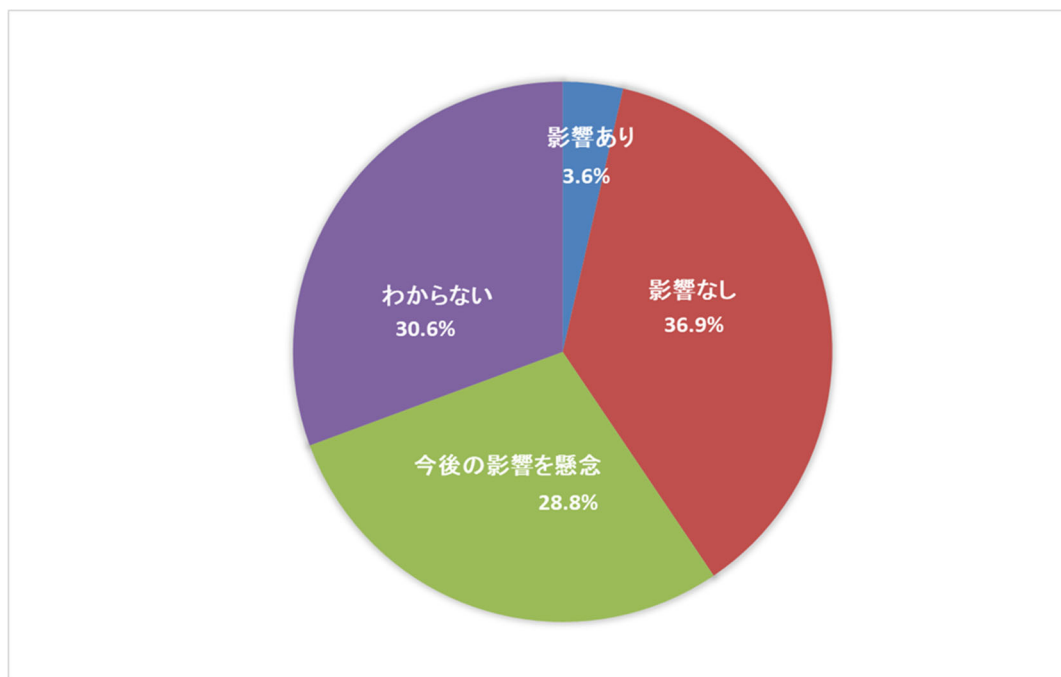


図7 影響の見通し

（２）ものづくり分野（自動車、鉄鋼、窯業土石、一般機械、電子部品関連）の影響、懸念等

位置づけ

北海道から米国へのものづくり分野での輸出においては、自動車部品、鉄鋼、一般機械の占める割合が大きい。特に自動車分野は、2023年度の道内調達額が507億円で過去最高となるなど、地域の産業を支える重要な分野となっている。

また、これらの分野の他にも、半導体は「GX2040ビジョン」（令和7年2月閣議決定）において、DXやGX、経済安全保障に不可欠な戦略物資と位置づけられており、北海道では、次世代半導体の国産化を目指すラピダス社の立地を契機として、デジタル産業の集積を図り、国内製造基盤の強化を担っていくことが求められている。

影響・懸念

現状、道内には北米向けに直接または間接輸出を行う企業が一定程度存在。直接輸出を行う企業には、今後の取引に影響を及ぼすような相談を受けている企業があるものの、現時点で直ぐに顕著な影響が出ているという声は聞かれていない。

間接輸出を行う企業の大半は親会社やグループ会社、別工場を経由して輸出されるケースが多く具体的な影響度は不明。先行きについては見通せず「わからない」と回答する企業が多い。

関税負担など直接的な影響のみならず、関税措置に起因する取引先からの受注減や値下げ要求など、間接的な影響を懸念する声がある。

■ 自動車関連

今後の動向は親会社や、自動車メーカーをはじめとする取引先次第との回答が多く、サプライヤーの多くは追加関税措置を受けて、取引先からの値下げ要求や原材料の調達先の経営悪化に伴う原材料費の高騰を懸念。

■ 鉄鋼、窯業土石

親会社や取引先からの情報不足を背景に、影響度や今後の見通しは不明とする企業が多い。

■ 一般機械他

取引先経由で輸出されるケースが多く、取引先の動向によって受注状況に影響が出てくることを懸念。

■ 電子部品他

何らかの影響が生じる可能性は否定できないが、先のことは見通せないとの声。

■ 業界団体

ものづくり企業に対する米国の関税措置に関する影響調査を実施した結果、多くの企業が先行き不透明との声。自動車関連では、サプライヤーによる値上げや原材料高騰を懸念。

今後の対応への期待

- ✓ 関税措置に関する情報が欲しい。
- ✓ 輸出手続の変更対応へのサポート。（関税対応によりどれだけ輸出手続が変わるのが分からないため）
- ✓ 米国以外の地域への販路開拓支援。
- ✓ 生産量減少による一時休業や時短勤務等に対する従業員への支援。
- ✓ 資金繰り、価格転嫁への対策。

現時点のまとめと留意事項

企業は不透明な状況に直面しており、情報不足、関税措置の影響を懸念していることから、懸念を抱える企業に対して、米国の関税措置による直接の影響や予兆を注視しながら、関係機関と連携した正確で迅速かつ丁寧な情報提供やサポートが必要。

特にものづくり分野は、複数の層による多様なサプライチェーンが形成されており、関税措置による価格の影響が多方面に波及するおそれがあることから、適切な価格転嫁対策を図っていくことが求められる。また、取引条件が悪化した場合には、資金繰り支援等の他、生産調整や減産による雇用の不安定化が懸念されていることから、短時間勤務など今後の雇用の状況も注視していく必要がある。

(3) 食料品製造・農林畜水産物分野の影響、懸念等

位置づけ

食料品製造・農林畜水産物は北海道の基幹産業であり、北海道から米国への輸出においては、魚介類を中心とした食料品が伸長している。世界の食料需要の増大や国際情勢の変化等により、食料の安定供給の確保に対する懸念が高まる中、「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月閣議決定）においては、北海道が主要穀物の主産地であることなどが明記。北海道は、食料安全保障に資するため、我が国の食料供給地域としての役割を着実に果たしていくことが求められている。

影響・懸念

現時点で顕著な影響はないが、米国や世界経済の悪化による需要減や物流の停滞、関税の追加による対米輸出の減少など、今後の影響や農産物の更なる市場開放に対する懸念が広がっている。また、北海道の食分野において最大の輸出品目であるホタテの輸出については、供給量の減少により売り手側の力が比較的強い状況ではあるものの、今後の影響について不安の声がある。

■ 食料品製造

現時点で顕著な影響は出ていないとの回答が多いが、取引先から値下げへの協力に関する相談を受けたとの声があったほか、米国及び世界経済の悪化による需要減への懸念や、現地の輸入手続きの混乱による物流の停滞等、今後の影響に対する懸念の声がある

■ 農畜産

コメや牛肉の輸出拡大を目指している中、農畜産品の輸出への影響を懸念。また、コメについては、販売価格が現地の米国産米の価格に近かった状況が変化すると、影響が大きいと懸念。

■ 水産

対米ホタテは、商社経由又は東南アジアなど第三国経由の間接輸出が多く、現時点で直接的な影響は見受けられないものの、今後は関税の追加に伴う最終価格の高騰や経済の停滞が買い控えにつながり、対米輸出の減少を招くことを懸念している声が多い。また、関税措置の値上がり分を米国内で価格転嫁できず、日本側で吸収しなければならない可能性があることについても懸念の声がある。ホタテはアメリカで資源保護のため水揚げ量を調整していることもあり、現時点では北海道産ホタテの引き合いが強いが、今後関税措置がどのように影響するか懸念。

■ 木材

米国が日本に課す関税率について、製材や合板など木製品の大半は従来と変わらないことに加え、道内から米国へ輸出する量が少ないため、現時点では直接的な影響はないと思われる。その一方で、米中の関税措置により、中国を経由して米国へ輸出されている製材や、日本から米国や中国へ輸出されている機械類の梱包に使われている木製資材への影響など、間接的な影響を懸念する声がある。

■ 業界団体

ホタテの生産は全国の中でも北海道が多くを占め、アメリカ向けの輸出が増加していることから、今後の影響を懸念。その他、為替への影響など不安が広がっている。加えて、農林水産物に対する万全な国境措置の確保について、食料・農業・農村基本法や基本計画における食料安全保障の強化を踏まえた外交交渉を求めるとの声がある。

今後の対応への期待

- ✓ 関税措置に関する正確で最新の情報が欲しい。
- ✓ 販売鈍化や在庫増加に対する一時的な運転資金確保に向けた支援。
- ✓ 在庫増加や物流停滞した際に発生する在庫保管料や物流コストへの補助。

現時点のまとめと留意事項

北海道の食分野は重要な基幹産業であり、米国は直近（2025年1月～2月）の北海道における農林水産物・食品の輸出額において最大の輸出国となっている。

関税措置による米国や世界経済の停滞に伴う需要減等、経済への全体的な影響を懸念する声が多く聞かれており、北海道の食品や農水産品については、輸出拡大に向けた動きも活発化していることから、今後の関税の影響について継続的な情報収集が必要である。

特にホタテは対米輸出において大きな割合を占めているとともに、中国の日本産水産物の禁輸措置を受け、米国をはじめ中国以外の他国への輸出や、第三国経由の米国輸出が進められていたこともあり、関税交渉の状況も含め、動向を注視していくことが必要。

引き続き、関係機関と連携した正確で迅速かつ丁寧な情報提供に加え、資金繰りに対するサポートとともに、新規販路開拓や、新たな市場獲得など状況に応じた対応が求められている。

（４）商社の影響、懸念等

影響・懸念

■ 総合商社

道内に支店を有する総合商社は主に本社で輸出業務を直接行っているため、道内において米国関税措置による影響はなく、分からないのが実情。

■ 地域商社

現状、顕著な影響は発生していない。今後の関税措置による影響度によっては、値上げ等の対応も視野に入れていく必要があると考えている。

今後の対応への期待

経済活動の機運を下げることなく国内経済を冷やさないためにも、経済対策に取り組んで欲しい。

現時点のまとめと留意事項

総合商社では、関連企業や本社などを通じた関税措置の影響把握が求められている。

地域商社からは、適切な価格設定が求められており、価格転嫁対策の徹底を図っていくことが必要。

また、経済全体の冷え込みを懸念する声があることから、地域経済の動向を注視していくことが必要。

（５）総括 ～現時点における影響・懸念及び今後の留意点等～

北海道経済は、食料品製造の割合が大きく、輸出状況では米国が最大の輸出先となっており、特に輸出品目では、自動車部品やホタテの輸出が増加傾向にある。特にホタテは対米輸出において重要な位置づけとなっており、中国の禁輸措置を受けて米国や第三国を経由した米国への輸出が進んでいる状況。

現時点では関税措置による直接的な影響は顕著ではないものの、情報不足や将来的な需要減による景気後退、価格転嫁など、今後の懸念が多くある。

また、関税措置による影響や経済の不透明感から、地域の企業は今後の見通しに不安を抱えているほか、業界からは食料安全保障を考慮した外交交渉を望む声がある。

こうした状況を踏まえて、関税の影響とともに地域経済の動向を注視するとともに、関係機関と連携し、外交交渉に関する政府の取組状況も含めて、迅速かつ正確な情報提供やサポートを行うことが必要。

さらに今後、影響が顕著化した場合には、中小企業の資金繰り対策や、海外展開支援を通じた新規販路開拓の促進、価格転嫁対策等が必要となる。

3. 付属資料

(1) 特別相談窓口

J E T R O 北海道に加え、日本政策金融公庫道内支店、商工中金道内支店、北海道信用保証協会、道内商工会議所、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会、北海道よろず支援拠点、中小機構北海道本部、北海道庁・各総合振興局・振興局、北海道農政事務所、北海道経済産業局に相談窓口を設置。

- 相談内容としては、関税措置の詳細や、今後の影響の懸念に伴う資金繰りに関する相談が中心。

図8 北海道における相談窓口の対応（2025年5月12日時点）

設置機関	相談件数
J E T R O 北海道	12
日本政策金融公庫道内支店	14
北海道中小企業団体中央会	3
道内商工会議所	1
北海道庁・各総合振興局・振興局	1
北海道農政事務所	4
北海道経済産業局	2

※相談があった窓口のみの件数を記載

(2) 北海道米国関税対策会議・連絡会議

①北海道米国関税対策会議

北海道経済産業局では、米国による一連の関税措置から北海道の産業・雇用を守り抜くため、道内の行政機関、支援機関、経済団体の長で構成される「北海道米国関税対策会議」を開催。

目的

国の関税措置及び道内の産業に対する影響に関する情報収集・共有
影響を緩和するための対応策の検討・実施
中央政府との連携

構成機関

【構成員（9機関）】

経済産業省北海道経済産業局長
北海道知事
財務省北海道財務局長
厚生労働省北海道労働局長
農林水産省北海道農政事務所長
北海道経済連合会会長
(一社)北海道商工会議所連合会会頭
北海道商工会連合会会長
(独)日本貿易振興機構北海道事務所長

【オブザーバー（7 機関）】

財務省函館税関長

（株）日本政策金融公庫札幌支店長

（株）商工組合中央金庫札幌支店長

北海道信用保証協会会長

北海道中小企業団体中央会会長

北海道よろず支援拠点チーフコーディネーター

（独）中小企業基盤整備機構北海道本部長

【事務局】

経済産業省北海道経済産業局

開催結果

第 1 回

【日時】 2025 年 4 月 9 日（水）15:00～15:45

【場所】 北海道経済産業局 601 会議室（札幌市北区北 8 条西 2 丁目 札幌第 1 合同庁舎 6 階）

【次第】

1. 挨拶

北海道経済産業局長

北海道知事

2. 構成員からの情報提供等

3. 意見交換



北海道米国関税対策会議（第 1 回）

【主な意見】

- ✓ 関税措置に関する正確な情報が不足しており、国に対して情報の可視化と迅速な提供のほか、実情を踏まえた対応を求める。（自治体ほか関係機関）
- ✓ 自動車及び自動車部品のみならずホタテなどの海産物について、関税措置が生産者や中小企業に与える影響について懸念や不安がある。（経済団体）
- ✓ 中小企業に対する資金繰り支援や、迅速かつ十分な施策の実施が必要。（商工団体）
- ✓ オール北海道での関係機関との協力を通じて、事業者の不安を軽減するための取り組みが必要。（自治体）
- ✓ 今後、構成員の実務者レベルで構成する連絡会議を早急に開催し、対応策等について検討することを確認。（構成機関）

第2回

【日時】2025年5月20日（火）11:30～12:30

【次第】

1. 挨拶
北海道経済産業局長
北海道知事
2. 北海道における米国関税措置に関する初期的取りまとめレポート（案）について
3. その他

②北海道米国関税対策連絡会議

同対策会議の下に実務者レベルで構成される「北海道米国関税対策連絡会議」を開催。

目的

米国の関税措置及び道内の産業に対する影響に関する情報収集・共有
影響を緩和するための対応の検討・実施
中央政府との連携
「北海道米国関税対策会議」への報告

構成機関

（16 機関）

経済産業省北海道経済産業局
北海道
財務省北海道財務局
厚生労働省北海道労働局
農林水産省北海道農政事務所
財務省函館税関
独立行政法人日本貿易振興機構北海道事務所
北海道経済連合会
北海道商工会議所連合会
北海道商工会連合会
北海道中小企業団体中央会
日本政策金融公庫札幌支店
商工組合中央金庫札幌支店
北海道信用保証協会
独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部
北海道よろず支援拠点

開催結果

第1回

【日時】2025年4月17日（木）15:00～15:45

【場所】北海道経済産業局 601 会議室（札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎6階）

【次第】

1. 挨拶

北海道経済産業局総務企画部長

2. 当局からの情報提供、情報の共有・発信について

3. 構成員からの情報提供、現状把握の方法等について

4. 意見交換



北海道米国関税対策連絡会議（第1回）

【主な議論】

- ✓ 北海道経済産業局のホームページにおいて、米国の関税措置に関する最新情報を掲載する専用サイトが公開。本サイトは関係機関による情報提供の利活用を促進することを目的に運用。
- ✓ 構成機関における情報共有・発信を迅速に行うため、メーリングリストを整備する方針が示され意見交換。
- ✓ 構成機関が連携して効率的に影響を把握する方法について意見交換。

第2回

【日時】2025年4月24日（木）15:00～15:45

【場所】北海道経済産業局 601 会議室（札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎6階）

【次第】

＜第一部＞

1. 業界団体からの現状報告

＜第二部＞

1. 構成機関から情報提供等について

2. 意見交換

- ・メーリングリストによる情報共有（案）
- ・効率的な影響把握（案）
- ・取りまとめ、スケジュール（案）



北海道米国関税対策連絡会議（第2回） 業界団体からの現状報告

【業界からの生声（再掲）】

- ✓ ものづくり企業に対する米国の関税措置に関する影響調査を実施し、多くの企業が先行き不透明との声。自動車関連では、サプライヤーが値上げや原材料高騰を懸念。
- ✓ コメや牛肉の輸出拡大を目指している中、農畜製品の輸出への影響を懸念。また、間接的にフレート（運賃）の高騰や為替への影響も懸念。
- ✓ ホタテの生産は北海道が多くを占め、アメリカ向けの輸出が増加している中、影響を懸念。今後の為替への影響など不安が広がっている。

【主な議論】

- ✓ 関係機関が連携したプッシュ型ヒアリング等、情報収集の進め方について意見交換。
- ✓ 取りまとめ、スケジュールの整理の方針について意見交換。

第3回

【日時】 2025 年 5 月 16 日（金） 11:00～12:00

【次第】

1. 北海道における米国関税措置に関する初期的取りまとめレポート（案）について
2. その他

北海道米国関税対策会議 構成員名簿

(敬称略)

(構成員)

経済産業省北海道経済産業局	局長	鈴木 洋一郎
北海道	知事	鈴木 直道
財務省北海道財務局	局長	加藤 博紀
厚生労働省北海道労働局	局長	村松 達也
農林水産省北海道農政事務所	所長	小島 吉量
北海道経済連合会	会長	藤井 裕
北海道商工会議所連合会	会頭	岩田 圭剛
北海道商工会連合会	会長	吉住 淳男
(独) 日本貿易振興機構北海道事務所	所長	相馬 巳貴子

(オブザーバー)

財務省函館税関	税関長	後藤 秀志
日本政策金融公庫 札幌支店	支店長兼農林水産事業統轄	若山 孝男
商工組合中央金庫 札幌支店	支店長	福岡 仁志
北海道信用保証協会	会長	阿部 啓二
北海道中小企業団体中央会	会長	高橋 秀樹
北海道よろず支援拠点	チーフコーディネーター	中野 貴英
(独) 中小企業基盤整備機構北海道本部	本部長	中沢 孝雄

（３）企業等の生声（プッシュ型の影響把握）

【自動車関連】

- 数ヶ月以内に輸入関税に伴う利益圧迫の影響が出てくると予想。関税分を最終製品（車両）の売価に転嫁した場合、消費マインドの低下が想定され、それに伴う受注減少の影響は、この先６ヶ月～１年以内に出てくるのではないかと見ている。コスト低減・利益減少により、売価への転嫁を最小化し、受注減少を抑える動きを図る。（輸送用機械器具製造業）
- 生産量の減少を懸念。また、生産量が減少した際は一部休業の可能性もある。従業員を休ませた際の対応を手厚くしてほしい。（輸送用機械器具製造業）
- 売上高に占める割合は少ないものの、取引先の主要自動車メーカーからの間接的な影響を懸念。また、大手自動車メーカーからの下請けへの圧力を懸念。価格転嫁対策を期待したい。（その他の生産用機械・同部分品製造業）
- 自動車メーカーが追加関税分を吸収した場合、急激な影響はない見込み。一方で、今後の減産を懸念。減産の場合は休業補償等をもたらことになる。休業補償の条件緩和を望む。（自動車用装部品製造）
- 間接的に米国へ輸出しているが、現時点での影響は不明であり、動向を注視している。従業員を休ませた際の対応を手厚くしてほしい。（金属製品製造業）
- 自動車関連の取引先が多いため、取引先の設備投資動向により、今後の受注状況に影響が出てくることは想定される。（その他の一般産業用機械・装置製造業）
- アメリカに間接輸出をしており、輸出額全体に占める割合も大きい。中小部品メーカーとして、今後国内自動車メーカーからの値下げ圧力を懸念。欧州等、米国以外への販路拡大も視野に入りたい。輸出手続の変更対応サポートや、米国以外の地域への販路開拓支援を期待。（電子部品・デバイス・電子回路製造業）

【鉄鋼業】

- 米国へ製品を輸出しているが、その特性から当面は大きな影響はないと想定。一方、米国から調達する製品の原材料が米国外から輸入されており、関税対象となるため、仕入れコストを製品価格に反映せざるを得ない状況。（鉄鋼業）

【農畜水産】

- ホタテの生産は全国の中でも北海道が多くを占め、アメリカ向けの輸出が増加していることから、今後の影響を懸念。その他、為替への影響など不安が広がっている。加えて、農林水産物に対する万全な国境措置の確保について、食料・農業・農村基本法や基本計画における食料安全保障の強化を踏まえた外交交渉を求めるとの声がある。（業界団体）

- 第三国に輸出したホタテが加工され、その後、米国に輸出されているが、第三国に課される米国の関税が日本以上に高いことから第三国経由の輸出が困難になることを懸念している。また関税分の値上がりをも米国内で転嫁できず日本側で吸収しなければならない可能性も懸念している。在庫の保管料等への補助を望む。（水産加工業）
- 中国からの（米国向けに輸出されるはずの）イタヤ貝が行き場を失い、日本に輸入されることで、日本のホタテが売れなくなる懸念がある。（水産業）
- ホタテは商社に売るのみで、商社経由で具体的な輸出数量は米国向けを含めて一切管理していない。よって現時点での影響は全くわからない。（水産加工業）
- 商社経由で輸出。元々ホタテの輸出先は中国向けだったが、禁輸措置後に米国向け販路を開拓。対米輸出向けの高額な設備投資等を実施していることから、対米輸出の減少を懸念。仕入れ値の高額化が予想され、関税も追加されると最終価格が非常に高価になる恐れ。（水産加工業）

【食料品製造業】

- 米国現地法人は米国内で仕入・製造を行っているため、米国事業への影響は少ない。関税発表当初は株価にも影響があったが、今は持ち直した。米国の景気後退など懸念はあるが、そうした影響吸収できるほど現地での日本食需要が旺盛。（食品関連製造業）
- 米国現地パートナー企業と直接取引。関税の影響はまだ出ていないが、現地の輸入手続きの混乱により、物流が止まるのではないかと懸念。また関税の影響による世界的な景気後退により、他国への輸出においても影響が出るのではないかと懸念。関税に関する正確かつ最新の情報が欲しい。（菓子製造業）
- 現時点で直接的な影響はないが、現地取引先から値下げの協力相談を受けた（原材料値上げの影響もあり対応が難しいと回答）。当社の商品価格帯では関税の影響は少ないと想定しているが、米国経済の停滞による現地の酒類飲料需要低迷を懸念。（酒類飲料製造業）

【木材・木製品製造業】

- 現時点において影響はないものの、米国から木材を輸入しているため、中国の報復措置に伴って米国から中国向けに輸出されていた原木・製材が日本に振り向けられ、供給量の増加に伴い輸入価格が下がってしまうことで、結果として当社の製品価格の低下を招くことを懸念。法人税・消費税の減税等、即効性のある対応を期待したい。（木材・木製品製造業）
- 米国が日本に課す関税率について、製材や合板など木製品の大半は従来と変わらないことに加え、道内から米国へ輸出する量が少ないため、現時点では直接的な影響はないと思われる。その一方で、米中の関税措置により、中国を経由して米国へ輸出されている製材や、日

本から米国や中国へ輸出されている機械類の梱包に使われている木製資材への影響など、間接的な影響を懸念する声がある。（業界団体）

【商社】

- 関税発表直後は一時的に駆け込み注文があったが今は落ち着いている。為替動向が心配。また、今後間違いなく値上げは実施しなければならないと考えている。現地でコメは生活必需品ではないため、値上げによる買い手離れを懸念。（専門商社）
- 米国輸出は行っていないが、関税の影響により、国内食品メーカーの米国向けの売れ行きが悪くなると、当社に対して当社の輸出先向けに余剰分を引き取って何とか売ってくれないか等の依頼が来るのではないかと懸念。（地域商社）
- 支社では、輸出入を行っておらず、米国関税措置による直接的な影響は無い。一方今回の措置で経済活動の機運を下げることなく、国内経済を冷やさないためにも、政府には経済対策に取り組んで欲しい。（総合商社）
- 自社で輸出しているが、輸出先はアジア圏であり、米国への輸出は行っていない。米国関税措置により、アメリカ向けのホタテ流通量が滞ることを想定したアジア圏のバイヤーから引き合いがきている。（総合商社）